

静岡県告示第511号

静岡県財務規則の規定による「かい」及び「指定金融機関等」の指定（昭和39年静岡県告示第204号）の一部を次のように改正する。

令和5年8月18日

静岡県知事 川 勝 平 太

1の表中

「静岡県大仁警察署」を「静岡県伊豆中央警察署」に改める。

附 則

この告示は、令和5年8月28日から施行する。